# <健康増進課職員体制>平成31年1月1日現在

課長(1名) —— 課長補佐(1名) 母子保健係【18名】

課長補佐兼係長(1)

正規職員:保健師(4)【内1名育児休暇中】

管理栄養士(1)【産前休暇中】

発達相談員(1)

臨時職員:保健師(常勤1、派遣1、時間雇用3)

助産師(常勤1、時間雇用1)

管理栄養士(常勤1)

事務補助(3)

健康管理係【13名】

係長(1)

正規職員:保健師(4)

臨時職員:保健師(時間雇用1)

看護師(時間雇用1)

管理栄養士(常勤2)

事務補助(4)

管理係【3名】

係長 (1)

臨時職員:事務補助(2)

総合福祉保健センター施設管理(管理係が兼務)

#### 栗東市保健衛生事業の概要

<平成30年度の事業概要と平成29年度末の事業実績>

#### 1. 母子保健事業

#### (1) 特定不妊治療費助成

不妊治療のうち、1回の治療費が高額となる体外受精および顕微授精による特定不妊治療を受ける夫婦に対して、経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成する事業。

男性の不妊治療についても一部助成を行う。

・対象:特定不妊治療を終えた人で、滋賀県不妊治療に悩む人への特定治療支援事業の助成の決定を受けた人

#### 実績:

#### ≪助成金交付状況≫

	H 2 7	H 2 8	H 2 9
交付件数(件)	124	130	113

・成果: 栗東市は、平成26年度から事業を開始し、年々助成を受ける人が増加していたが、その後は横 ばいとなっている。

助成を行うことで、妊娠を望む夫婦に対して経済的な負担軽減が図れた。

#### (2) 利用者支援事業(母子保健型)

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保 健師等が専門的な見地から相談支援を実施し、切れ目のない支援を実施する。

・対象: 妊産婦及びその家族

・成果: 利用者支援事業(母子保健型)では、妊娠期から子育て期に至るまでの継続的な支援ができた。 また、こんにちは赤ちゃん訪問事業では、市の母子保健サービスや地域の子育で情報の提供を実施することにより、母子の孤立を防ぎ育児支援につながった。

# (3) 母子 (親子) 健康手帳の交付

妊娠届出により母子の健康管理を一貫して行うために、母子(親子)健康手帳を交付する。

母子(親子)健康手帳交付時に、併せて妊婦の健康状態の聴取と必要な情報提供を行うとともに保健指導を行う。

• 対象: 妊婦

実績:

≪妊娠届出状況≫ (単位:人)

	届出数	0~11週	12~19 週	20~27週	28週以降	分娩後	不明
H27	861	831	24	0	2	0	4
H28	910	885	16	5	2	0	2
H29	850	820	27	2	0	1	0

・成果:ほとんどが 11 週 (3か月)までに妊娠の届出を行い、母子(親子)手帳の交付を受けている。母子(親子)健康手帳交付時に専門職による全数面接を実施し、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うとともに、支援が必要と思われる妊婦に対しては支援プランを作成し、相談支援を行った。

## (4) 妊婦健康診査

妊婦と胎児の健康保持増進のために、妊婦一般健康診査の費用助成を行い経済的負担の軽減を図る。

• 助成内容

基本健診(問診及び診察、体重測定、尿検査、血圧測定)14回

超音波4回

血液検査(初期、中期、後期)各1回

子宮頸がん検査1回

GBS検査1回

クラミジア1回

• 対象: 妊婦

《妊婦健康診查受診状況》

	H 2 7		H 2 9
交付者数(人) 861		910	850
件 数 (件)	19, 080	19, 337	18, 032

・成果:妊婦健康診査の公費助成を行うことで、定期的な受診につながり妊婦及び胎児の健康管理の機会を提供することができた。

#### (5)産後ケア事業

家族等から十分な産後の援助が受けられない者で、育児支援を特に必要とする母子を対象に、栗東市産後ケア事業を実施することにより、心身の安定及び育児不安の軽減を図ることを目的として、産後ケア事業(宿泊・通所型)を実施する。

平成29年度は1医療機関に委託して開始したが、平成30年度は草津栗東医師会と委託契約し4医療機関での実施となった。

- 対象:下記のすべての条件にあてはまる人
  - ①栗東市に住民登録がある産後4か月未満のお母さんと赤ちゃん
  - ②家族等から十分な家事・育児の援助が得られない人
  - ③お母さんに心身の不調がある、または育児不安がある人
  - ④お母さん、赤ちゃんともに専門的な治療の必要がない人

#### (6)養育医療の給付

未熟児養育医療の申請を受け、対象者に対して養育医療券を交付し、指定医療機関で医療給付を行う。

・対象:未熟な状態で生まれた低出生体重児等で入院を必要とする乳幼児

#### 実績:

≪養育医療の給付数≫

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	
実人数 (人)	26	24	24	
延件数(件)	78	78	66	

# (7) 未熟児・ハイリスク児・妊産婦訪問指導

低出生体重児届出およびハイリスク児・妊産婦連絡を受けて、助産師または保健師が訪問指導を行う。 必要に応じて関係機関と連携し継続的な支援を行う。

・対象:未熟児、ハイリスク児、妊産婦

・実績:(13)家庭訪問事業に掲載

# (8) こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの児を持つ家庭を助産師または保健師が訪問し、育児についての指導を行う。必要に応じて関係機関と連携し継続的な支援を行う。

・対象:生後4か月までの児

・実績:(13)家庭訪問事業に掲載

#### (9) 乳幼児健康診査

生後4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の児に対し、小児科医による診察、保健師等による問診、計測、個別・集団指導、尿検査、視力検査等を行う。必要に応じて精密検査等の紹介を行う。

・対象:生後4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の児各健診月2回実施

実績:

#### ≪乳幼児健康診査 受診状況≫

4か月児健診	H 2 7	H 2 8	H 2 9
対象者数 (人)	941	869	849
受診者数 (人)	919	856	828
受診率(%)	97. 7%	98.5%	97.5%
10か月児健診	H 2 7	H 2 8	H 2 9
対象者数 (人)	903	876	849
受診者数(人)	868	866	836
受診率(%)	96.1%	98.9%	98.5%

1歳6か月健診	H 2 7	H 2 8	H 2 9
対象者数(人)	838	866	835
受診者数 (人)	818	831	832
受診率(%)	97.6%	96.0%	99.6%

2歳6か月健診	H 2 7	H 2 8	H 2 9
対象者数 (人)	818	805	814
受診者数 (人)	772	793	794
受診率(%)	94.4%	98.5%	97.5%

3歳6か月健診	H 2 7	H 2 8	H 2 9
対象者数(人)	798	779	783
受診者数(人)	774	748	739
受診率(%)	97.0%	96.0%	94.4%

・成果:いずれの健診も概ね95%から100%近くが受診されており、子どもの成長発達について保護者とともに確認しながら、成長発達について必要な知識の普及・啓発及び必要な助言を行い、安心して子育てできるよう支援した。

未受診者に対しては、はがきなどで受診勧奨を行い、状況に応じて家庭訪問したり、保育園幼稚園等と連携し状況把握に努めている。

また、乳幼児健診を受診されて支援が必要な人に対しては、精密健診の紹介や発達相談、訪問指導、健康相談、発達フォロー教室としてゆうゆう教室などにつなげることができた。

#### (10) 発達相談指導

概ね4歳までの幼児について発達に関する相談を希望する人に対し、発達相談員による相談を行う。

• 対象: 利用希望者

実績:

≪発達相談 利用状況≫

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	
利用実人数(人)	193	178	210	
利用延件数 (件)	225	231	248	

・成果:健診後の支援として、子どもの成長・発達の状況を保護者と確認するとともに、発達段階に応じた関わり方の助言を行うことができた。

また、必要な人には子ども発達支援課が実施する療育教室へ紹介した。

#### (11) 健康相談

健康相談日を定例的に設け、乳幼児の身体計測、栄養・発達等育児に関する相談を行う。

· 対象: 利用希望者

実績:

《乳幼児健康相談 来所者数》

年度 来所者	H 2 7	H 2 8	H 2 9
実施回数 (回)	54	54	54
合計 (人)	1,561	1,821	1,776

・成果:なごやかセンターやコミュニティセンターにおいて、定例健康相談を実施することで、乳幼児 の成長・発達・栄養等の相談を行うことができた。 また、子育ての安心につなげることができた。

## (12) ゆうゆう教室

乳幼児健診等において発達に課題があると思われる親子に対し、小集団での遊びや話し合いの場を通 して子どもへの関わり方を学ぶ機会を提供する。

・対象:概ね2~3歳の利用希望者

月2回実施

実績:

≪ゆうゆう教室実施状況≫

	H 2 7	H 2 8	H 2 9
実施回数 (回)	24	24	24
参加者数 (人)	788	746	982
1回当りの参加者数 (人)	33	31	41

・成果:健診後の支援として、主に2歳6か月児健診後の発達支援として設定遊びや小集団活動を通して、保護者が子どもへの具体的な関わり方を学ぶことができた。

#### (13) 家庭訪問指導(養育支援訪問事業を含む)

乳幼児健診等において何らかの課題があると思われる家庭に対し、保健師や育児支援訪問員等が訪問し、支援を行う。

・対象:家庭訪問による保健指導が必要な人

#### 実績:

訪問種別		訪問実数 (件)			訪問延数 (件)		
	6/八口八里方门	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 2 7	H 2 8	H 2 9
	妊婦	24	10	10	34	26	22
母	産婦	42	52	64	46	68	77
子	新生児・乳児	634	570	572	668	618	601
	幼児	85	59	54	115	110	81
	合 計	785	691	700	863	822	781

# (14) 要保護児童対策地域協議会、母子保健担当者会議

子育て応援課の家庭児童相談員と定例的に事例検討を行うことで、支援の方向性と役割を明確にし、 連携して要支援家庭や要保護児を支援する。

# 2. 歯科保健事業

# (1) 乳幼児歯科健診

むし歯や歯周病予防に着目し、10か月健診時に歯科衛生士による集団指導、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月児に対し幼児健診時に歯科医師による歯科診察と歯科衛生士による食事・歯みがき指導を行う。

1歳6か月児の希望者に対してフッ素塗布を行う。

対象:1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の児各健診月2回実施

実績:

#### ≪1歳6か月児歯科健診受診状況≫

	対象人員	受診実人	受診率	むし歯の	受 診	結 果
	(人)	員(人)	(%)	総本数	むし歯の	咬合異常のあ
				(本)	ある人員(人)	る人員(人)
H 2 7	838	818	97.6	8	5	102
H 2 8	866	829	95.7	11	5	141
H 2 9	835	832	99.6	16	7	52

#### ≪2歳6か月児歯科健診受診状況≫

	対象人員	受診実人	受診率	むし歯の	受 診	結 果
	(人)	員(人)	(%)	総本数	むし歯の	咬合異常のある人
				(本)	ある人員(人)	員 (人)
H 2 7	818	766	93.6	176	52	153
H 2 8	805	788	97.9	154	58	89
H 2 9	814	794	97.5	120	45	114

#### ≪3歳6か月児歯科健診受診状況≫

	対象人員	受診実人	受診率	むし歯の	受 診	結 果
	(人)	員(人)	(%)	総本数	むし歯の	咬合異常のあ
				(本)	ある人員(人)	る人員(人)
H 2 7	798	771	96.6	491	163	135
H 2 8	779	740	95.0	428	115	129
H 2 9	783	737	94.1	360	125	87

# (2) 保護者歯科健診

1歳6か月児健診時に希望者に対して歯科医師による歯科診察と歯科衛生士による指導を行うことで 親世代に対して歯科に関する啓発を行う。

・対象:1歳6か月児の保護者

実績:

≪保護者歯科健診受診状況≫

	対象人	受診実	一人平均う歯数(本)			歯肉の炎症(%)		
	員(人)	人 員	処置歯	未処置	計	なし	軽度	重度
		(人)		歯				
H 2 7	838	726	8.1	1.0	9.1	63.2	34.7	2.0
H 2 8	866	729	8.2	0.8	9.0	62.6	36.7	0.5
H 2 9	835	737	7.4	1.0	8.4	66.9	32.2	0.9

#### (3) 親子のよい歯のコンクール

案内により参加を希望した親子に対し、歯科医師による口腔診査を行う。また、保護者と子どもに対して歯科衛生士による歯科指導を行う。優秀な成績を収めた親子を表彰し、今後も口腔ケアに努められるよう啓発する。

・対象:前年度の3歳6か月児歯科健診で、う歯のなかった児とその保護者に案内

· 実績:(参加者)

H27:20組(40人) H28:29組(58人) H29:26組(52人)

#### 3. 食育の推進

#### (1)「栗東市食育推進計画」の推進

平成27年3月に策定いたしました「第2次栗東市食育推進計画」に基づき、関係機関との連携のもと 食育の重要性や実践のポイント等について啓発を行う。

当課の他に、農林課、子育て応援課、幼児課、学校教育課、学校給食共同調理場による事務局会議を設置し、計画の推進と進捗管理を行っている。

今年度は、平成31年度策定予定の「第3次栗東市食育推進計画」について、準備を行っている。

#### 4. 健康推進員活動支援

#### (1)健康推進員活動支援

食育の推進を始めとして健康づくりのボランティアとして様々な活動をしている健康推進員に対して 支援を行っている。

また、健康推進員養成講座を隔年で実施している。

実績:

	H 2 7	H 2 8	H 2 9
養成講座 (人)	28		14
現任研修 回(人)	2 (70)	2 (103)	2 (106)
伝達講習 (回)	3	3	3

・成果:健康推進員が地域での健康づくり活動を実施いただくための知識の向上を図ることができた。

# 5. 健康づくりの推進

### (1)「第2次健康りっとう21」の推進

健康づくり推進協議会を開催し、関係機関と連携を図りながら「健康りっとう21」を推進し、健康なまちづくりへの取り組みを実施する。

平成29年度に作成した中間評価報告書を基に、後期の取組を行っている。

- ・健康づくり推進協議会の実施
- ・あなたの健康ささえ隊協力事業所において、ポスター、啓発チラシの設置
- ・骨粗しょう症予防教室の実施

#### (2) 小中学校での喫煙防止教室

平成26年度から、市内小学校の5年生を対象に、タバコに対する正しい知識を身につけるための喫煙 防止教室を開催した。

また、平成28年度から、継続的な喫煙防止を啓発するために、市内中学校1年生に対しても喫煙防止 教室を開催している。

# (3) こころの健康づくり講演会の開催

「こころの健康づくり」に関する啓発を目的に講演会を開催する。

平成29年度は、経済振興労政課と共催し、企業内人権・同和問題研修会の一環として、市内事業所担当者を対象に「職場のメンタルヘルスセミナー」を開催した。

平成30年度は、民生委員児童委員を対象に「ひきこもりの理解と支援について」開催した。

・成果:講演会に参加した人が、自分自身の心の健康づくりに関して学ぶと共に、周囲への対応等具体的に知ることができた。また、地域においてできることを考え身近な人のこころの健康を再考する機会となった。

#### 6. 疾病の予防早期発見

#### (1) 健康手帳の交付

各種検診受診者に対して健康手帳を交付し、自身の健康管理に役立てていただく。

#### (2) メタボ予防健診

#### <プレ特定健診>

健診を実施し、自己の健康状態と生活習慣を振り返る機会を提供する。

・基本項目:自覚症状・既往歴等の問診、診察、身体計測(身長、体重、腹囲、BMI)、血圧測定、 尿検査(糖・蛋白)、血液検査(①血中脂質検査(中性脂肪、HDL コレステロール、 LDL コレステロール)②肝機能検査(GOT,GPT、γ-GTP)

③血糖検査(空腹時血糖またはヘモグロビンA1c)

・追加項目: ヘモグロビン A1c (空腹時)、クレアチニン、尿酸、尿潜血 ※栗東市国民健康保険が行う特定健診の項目に準じる (ただし、詳細項目除く)。

・対象:19~39歳で健診受診機会のない人

実績:

≪プレ特定健診(19~39歳)受診状況≫

		H 2 7	H 2 8	H 2 9
受診者数(人)		87	75	254
1 5 F II 5 2 /	非該当 (人)	77	65	234
メタボリックシ ンドローム判定	予備群該当(人)	7	7	15
(再掲)	基準該当 (人)	3	3	5
(十十八回)	判定不能 (人)	0	0	0

#### < 生活保護受給者健診 >

栗東市国民健康保険が行う特定健診の項目に準じる健診を実施し、自己の健康状態と生活習慣を振り返る機会を提供する。

- ・基本項目、追加項目はプレ特定健診の記載内容と同じ
- ・詳細項目:①貧血検査(赤血球、血色素量、ヘマトクリット値)②心電図検査③眼底検査 ※詳細項目は、厚生労働大臣が定める基準に基づき医師の判断により実施する。

対象:生活保護受給者

実績:

≪生活保護受給者健診受診状況≫

		H 2 7	H 2 8	H 2 9
対象	者(年度当初に案内文を送付した数)	249	254	252
(人)	)			
受診	者数(人)	20	18	13
再	積極的支援 (人)	1	1	0
掲	動機付け支援(人)	0	1	5

### (3) 肝炎ウイルス検診

ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、C型およびB型肝炎ウイルス検査と結果説明を行う。

• 対象: 40歳以上

実績:

≪肝炎ウィルス検診受診状況≫

	H 2 7		H 2 7 H 2 8		H 2 8		Н2	2 9
	B型	C 型	B型	C 型	B型	C 型		
受診者数(人)	212	213	176	176	166	167		

#### (4) 結核検診

結核の蔓延防止のため、胸部レントゲン検査による結核検診を行う。

· 対象: 65 歳以上

実績:

≪結核検診受診状況の年次推移≫

	H 2 7	H 2 8	H 2 9
個別 (医療機関委託) (人)	2, 558	2,674	2, 748
集団 (肺がん検診と同時実施) (人)	258	266	296
計	2, 816	2, 940	3, 044
うち要精密検査(人)	0	0	1

#### (5) がん検診

#### 胃がん検診

胃がんの早期発見・早期治療のため、胃部エックス線検査による集団バス検診及び平成 30 年度より胃内視鏡検査を医療機関委託検診により行う。

・対象: 胃部エックス線検査 40歳以上 、胃内視鏡検査 50歳以上 (どちらかを2年に1回) 子宮頚がん検診

子宮頸部がんの早期発見・早期治療のため、子宮頸部の視診・細胞診および内診を行う。

対象:20歳以上の女性(2年に1回)

#### 乳がん検診

乳がんの早期発見・早期治療のため、乳房のマンモグラフィー検査を行う。

対象:40歳以上の女性(2年に1回)

### 大腸がん検診

便潜血反応検査を行い、大腸がんの早期発見・早期治療を図る。

· 対象: 40歳以上

#### 肺がん検診

肺がんの早期発見・早期治療のため、胸部エックス線検査による集団バス検診を行う。加えて、対象者(50歳以上で喫煙指数600以上の人)には喀痰検査を行う。

・対象:40歳以上(肺がん・結核検診として実施)

実績:

#### ≪各種がん検診受診状況≫

受診者数(人)				要精密	要精密検査者(人)			がん・がん疑い(人)		
	H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29	
胃がん	501	453	469	29	32	32	3	2	0	
子宮頸がん	2, 086	2, 228	2, 098	52	54	57	8	8	8	
乳がん	1, 268	1, 263	1, 148	90	98	78	5	9	3	
大腸がん	3,005	2,845	2, 746	229	166	187	17	6	15	
肺がん	430	462	489	7	7	3	1	1	0	

# (6) 特定保健指導、受診勧奨

(データヘルス計画に基づく保健事業の実施)

#### 【特定保健指導(特定健診の結果により実施)】

特定健診の結果、階層化(動機づけ支援、積極的支援)により対象となった人に対し、生活習慣改善の ための特定保健指導を実施する。

方法:個別指導(直営、医療機関委託、業者委託)

集団指導(直営)

・対象: 40歳以上の栗東市国民健康保険被保険者

実績:

≪利用状況≫

	H 2 7	H 2 8	H 2 9
対象者数(人)	358	332	355
利用者数(人)	78	76	136
利用率 (%)	21.8	22. 9	38. 3

#### 【受診勧奨(特定健診の結果により実施)】

特定健診の結果、検査データより早急に受診する必要があると思われる人に対し、通知・電話・家庭訪問などによる受診勧奨を実施する。

対象: 40歳以上の栗東市国民健康保険被保険者

実績:

≪実施状況≫

	H 2 7	H 2 8	H 2 9
ハイリスク受診勧奨 対象者数 (人)	166	198	148
上記除く対象者数(人) ※通知のみ		494	518

※H27 はハイリスク受診勧奨値 (「滋賀県版保健指導事業管理ガイドライン」を基に判定)

#### の人に実施。H28、H29 は受診勧奨域の人に実施

#### (7)後期高齢者健康診査(受託)

滋賀県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、糖尿病等の生活習慣病やその他の疾病を早期発見すると共に、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的に実施する。

· 対象:後期高齢者医療保険加入者

実績:

≪後期高齢者の健康診査受診状況≫

	H 2 7	H 2 8	H 2 9
対象者数 (人)	1,093	1, 253	1, 904
受診者数(人)	445	492	655
受診率 (%)	40.7%	39. 3%	34.4%

#### (8) 健康相談

保健師、管理栄養士による生活習慣病相談、栄養相談、禁煙相談、一般健康相談(予約制)を行う。

· 対象: 利用希望者

実績:

≪健康教育実施状況≫

	H 2 7	H 2 8	H 2 9
開催回数 (回)	4	7	5
被指導延人数 (人)	122	215	141

#### ≪健康相談実施状況≫

	H 2 7	H 2 8	H 2 9
開催回数 (回)	54	75	63
被指導延人数 (人)	54	76	63

※平成27年に特定健診受診後のハイリスク受診勧奨値の人に案内同封。平成28年に受診勧奨(ハイリスク受診勧奨値除く)の人に案内同封。H29以降は受診勧奨の人に案内同封。

# (9) 家庭訪問指導

保健師等が各家庭を訪問し、本人や家族の健康問題について相談や助言を行う。

・対象:家庭訪問による保健指導が必要な人

実績:

≪実施状況≫

	H 2 7	H 2 8	H 2 9
実人数(人)	55	68	61
延べ人数(人)	66	119	91

#### 7. 感染症予防

#### (1) 予防接種事業

感染のおそれのある疾病の発生や蔓延を予防するために、予防接種法に基づき定期予防接種を医療機関 委託により実施している。

集団予防に重点をおいた予防接種をA類予防接種(乳幼児・学童対象)、個人予防に重点をおいた予防接種をB類予防接種(高齢者対象)として実施している。

予防接種の種類及び対象年齢は、別紙のとおり。

予防接種の接種勧奨及び啓発は、各種健診や電話相談、広報・ホームページや健康づくりカレンダー、ポスターやチラシの配布、小学校の児童に対する年2回の個別通知、学校教育課を通じて、就学前健診時のチラシの配布などを行っている。

また、日本脳炎の予防接種は、平成17年度から21年度にかけて接種の差し控え期間があり、接種機会を逃していた者への積極的な勧奨を、18歳の者を対象に行った。

#### 実績:

#### ≪乳幼児の予防接種の接種状況≫A類

予防接種の接種率については、対象者が年度当初にはっきりしている予防接種のみ掲載しています。 全体的に乳幼児の予防接種については、ほぼ95%以上の接種率となっている。

#### B型肝炎予防接種(平成28年度(10月1日から)定期の予防接種として実施となる。)

年度	種類(回数)	対象者数(人)	接種者数(人)
	1回目	716	629
H 2 8	2回目	716	549
	3回目	716	219
	1回目	844	819
H 2 9	2回目	844	838
	3回目	844	889

H i b 感染症

年度	種類(回数)	対象者数(人)	接種者数(人)
	1回目	894	935
H 2 7	2回目	894	932
ПДІ	3回目	894	923
	追加	855	899
	1回目	916	855
H 2 8	2回目	916	848
ПДО	3回目	916	859
	追加	841	858
	1回目	844	823
H 2 9	2回目	844	839
пия	3回目	844	833
	追加	861	805

# 小児の肺炎球菌感染症

年度	種類(回数)	対象者数(人)	接種者数(人)
	1回目	894	936
H 2 7	2回目	894	933
ПДІ	3回目	894	923
	追加	855	890
	1回目	916	855
H 2 8	2回目	916	849
ПДО	3回目	916	861
	追加	841	855
	1回目	844	823
11.0.0	2回目	844	840
H 2 9	3回目	844	835
	追加	861	801

# BCG (結核)

年度	対象者数 (人)	接種者数(人)
H 2 7	882	939
H 2 8	898	854
H 2 9	856	852

# 急性灰白髄炎(不活化ポリオ)

年度	種類(回数)	対象者数 (人)	接種者数(人)
	1回目	897	1
H 2 7	2回目	897	3
ПДІ	3回目	897	10
	4回目	842	68
	1回目	907	1
H 2 8	2回目	907	2
ПДО	3回目	907	6
	4回目	847	27
	1回目	848	0
1100	2回目	848	1
H 2 9	3回目	848	1
	4回目	845	21

# 四(二)種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)

年度	種類(回数)		対象者数(人)	接種者数(人)
		1回目	897	947
H 2 7	1期初回	2回目	897	931
ΠΖΙ		3回目	897	939
	1期初	回追加	842	797
		1回目	907	851
H 2 8	1 期初回	2回目	907	871
пио		3回目	907	863
	1 期初回追加		847	865
		1回目	848	836
H 2 9	1期初回	2回目	848	839
пия		3回目	848	861
	1期初	回追加	845	850

# 二種混合 (ジフテリア・破傷風)

年度	種類(回数)	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
H 2 7	2期	843	546	64.8
H 2 8	2期	830	816	98. 3
H 2 9	2期	792	660	83. 3

# 麻しん・風しん混合

年度	種類(回数)	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
H 2 7	1期	917	905	98.7
П21	2期	787	734	93. 3
H 2 8	1期	876	853	97. 4
пио	2期	777	710	91. 4
11.0.0	1 期	858	811	94. 5
H 2 9	2期	808	767	94. 9

# 水痘

年度	種類(回数)	対象者数(人)	接種者数(人)
110.7	初回	917	960
H 2 7	追加	917	879
H 2 8	初回	876	867
	追加	876	813
H 2 9	初回	858	809
	追加	858	799

# 日本脳炎

年度	種類(回数)		対象者数 (人)	接種者数(人)
	1 拥知同	1回目	830	814
H 2 7	1期初回	2回目	830	813
ΠΖΙ	1 期追加		789	853
	2 期		792	534
	1期初回	1回目	749	1, 100
H 2 8	1 初 7 7 1 四	2回目	749	1,059
	1 期追加		816	797
	2期		841	1, 115
H 2 9	1期初回	1回目	779	1,078
		2回目	779	1,099
	1 期追加		730	1, 108
	2	期	855	1, 127

# ヒトパピローマウィルス感染症 (子宮頸がん)

年度	対象者数(人)	接種者数(人)
H 2 7	1, 209	6
H 2 8	1, 203	2
H 2 9	1, 224	20

# ≪高齢者の予防接種≫B類

高齢者のインフルエンザ予防接種

		H 2 7	H 2 8	H 2 9
対象者数(65歳以上) (人)		11,842	12, 302	12,663
	65歳以上	5, 447	5, 829	5, 842
接種者数	予防接種法施行令で定める60			
	歳以上65歳未満の心臓、腎臓、	8	2	6
	呼吸器等の障がいを有する者			
	接種者数合計	5, 455	5, 831	5, 848
接種率		46. 1%	47.4%	46. 1%

#### 高齢者の肺炎球菌感染症 予防接種

		H 2 7	H 2 8	H 2 9
対象者数	(65歳、70歳、75歳、80歳、			
	85歳、90歳、95歳、100歳)	2, 412	2, 706	2, 909
	H 2 6 のみ 1 0 1 歳以上含む			
	(人)			
	上記対象者	1, 094	1, 298	1, 416
接種者数	予防接種法施行令で定める60歳			
(人)	以上65歳未満の心臓、腎臓、呼吸	0	0	1
	器等の障がいを有する者			
	接種者数合計	1, 094	1, 298	1, 417
接種率		45.4%	48.0%	48.7%

# 8. 地域医療体制の整備

# (1) 地域中核病院の運営支援

地域の中核病院である済生会滋賀県病院に対し、施設整備等の補助を行う。

# (2) 湖南広域休日急病診療所の運営維持

湖南4市で湖南広域休日急病診療所の管理運営に係る費用を負担する。

# 《湖南広域休日急病診療所 利用者数等》

	H 2 7	H 2 8	H 2 9
患者数(人)	9, 738	9, 331	10, 616
診療日数(日)	72	72	72
一日平均(人)	135	130	147

#### (3) 二次救急・小児救急の運営維持

湖南4市で構成する湖南広域行政事務組合に対し、救急医療体制の支援のため、病院群輪番制運営事業および小児救急医療支援事業に係る費用を負担する。

#### (4) 救急医療情報システムの運営

「滋賀県広域災害・救急医療情報システム」の運営に係る費用を県および19市町で負担する。

#### 9. 訪問看護事業

#### (1) 介護保険や医療保険等による訪問看護事業

介護保険や医療保険等による訪問看護事業を恩賜財団済生会支部滋賀県済生会に委託し実施する。

	H 2 7	H 2 8	H 2 9
訪問実人数(人)	744	762	734
訪問延べ回数(回)	4, 240	4, 367	4, 298

#### (2) 24時間訪問看護事業

介護保険や医療保険等による訪問看護事業を上回り、医療的ケアを要する人の在宅生活を支援するため に訪問看護を実施する。

・対象:医療的ケアを要する人

#### 10. 献血の推進

献血の目標は、滋賀県下の医療機関において必要な血液を県民の献血により確保するため、組織的・計画的な献血を推進し、献血による血液の有効かつ適正な供給を図り、県民医療の万全を期する。

市は、県より通知の「市町別献血者確保目標数」にあわせて目標数を設定し、献血者の確保に努めるために、広報等により、移動献血車による献血の実施を支援する。

市内の事業所、団体等に対し献血の依頼を行うとともに、年3回市役所周辺で献血を実施している。

#### 実績:

≪栗東市が会場提供して実施している献血の実施状況≫

年度	献血者数(人)	献血の種類		
十茂		2 0 0 m 1	4 0 0 m 1	
H 2 7	195	7	188	
H 2 8	175	3	172	
H 2 9	189	3	186	

#### 11. 総合福祉保健センター管理運営

市民の健康づくりと福祉の拠点として、総合福祉保健センター施設の運営および維持管理を行う。